

平成30年第3回  
利根町議会定例会会議録 第2号

平成30年9月12日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	大越勇一君	7番	高橋一男君
2番	新井滄吉君	8番	今井利和君
3番	石山肖子君	9番	五十嵐辰雄君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	石井公一郎君
6番	坂本啓次君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	杉山英彦君
総 務 課	長	清水一男君
企 画 課	長	飯塚良一君
財 政 課	長	武藤武治君
税 務 課	長	赤尾津政男君
住 民 課	長	金子三千雄君
福 祉 課	長	大塚達治君
子 育 て 支 援 課	長	岡野成子君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		狩谷美弥子君
環 境 対 策 課	長	大津善男君
保 險 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		川上叔春君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越直樹君
都 市 建 設 課	長	石川篤君
会 計 課	長	佐藤宏君
学 校 教 育 課	長	大越克典君
生 涯 学 習 課	長	野田文雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	荒 井 裕 二
書	野 田 あゆ美

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 2 号

平成30年9月12日（水曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

午前10時00分開議

- 議長（船川京子君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これより議事日程に入ります。

- 
- 議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。通告順に質問を許します。1番通告者，6番坂本啓次議員。

〔6番坂本啓次君登壇〕

- 6番（坂本啓次君） おはようございます。本日は，早朝から傍聴の皆様お集まりいただきまして，ありがとうございます。

たまたま私の質問の内容が，最近災害が本当に多いです。7月には広島地区のほうで，十日くらい前は北海道で，北海道なんかは40人の方が地震で亡くなりました。その方々の冥福を祈って，私の一般質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

私の場合は，豪雨による災害対策についてでございます。今月7月，近畿や四国を中心に西日本の広範囲にわたって記録的豪雨が観測され，各地で土地土砂崩れや河川の氾濫が相次ぎ，建物の崩壊，多くの人命が失われるなど，甚大な被害をもたらしました。こうした豪雨は，日本各地どこにでも発生する可能性があると感じております。そこで，災害対

策及び集中豪雨対策など、次の3点についてお伺いします。

1番目は、千葉竜ヶ崎線の中田切地区及びニュータウンの冠水問題解消に向け、私としては、ニュータウンにある風の公園、あれは盛り土されている公園なのですが、あれを盛り下げて、フレッシュタウンのように遊水池を兼ねたような公園にはできないものかということをお聞きしたいと思います。

残りの質問は自席にて行います。

○議長（船川京子君） 坂本啓次議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さんおはようございます。坂本議員の質問にお答えをいたします。

千葉竜ヶ崎線の中田切地区及びニュータウンの冠水問題解決に向け、ニュータウンにある風の公園を遊水池化する考えはあるかとのご質問でございますが、現在のところ風の公園を遊水池化する考えはございませんが、ニュータウン地区の冠水処理につきましては、豊田新利根土地改良区管理の立木の機場ポンプにより、内水をくみ上げて新利根川に放水して対応しております。また、千葉竜ヶ崎線の中田切地区の冠水問題につきましては、現在進められております県道取手東線バイパス整備計画において、竜ヶ崎工事事務所及び関係機関と排水対策について、しっかりと調整を行い冠水問題の解消に取り組んでおります。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） ただいま明解な町長の回答はいただきましたが、私としては、あそこを今、基盤整備に伴い取手東線の道路をつくろうとしていますね。中田切とニュータウンの間の田んぼですね。そのあたりに私、今、公園のほうは無理だという、無理だということもないけれども、早急にできる問題ではないというのも私も幾らかそれは感じています。でも、今、ニュータウンに住んでいる方の心情を考えますと、早急に冠水問題は考えてほしいと思っています。

なぜかといいますと、本当に今、先ほど私も言いましたが、広島だ、やれ何だということころでほとんど豪雨ですね。1時間に200ミリも降るような大豪雨が待っています。それが今、地球温暖化のせいかもしれませんが、各地方で大分多く目立っております。それは、世界的なもので、アメリカのほうでもこの間そういうことがありました。利根町にもないということは絶対あり得ないので、早急にそれは、人命救助が一番なので、人の命が一番なんです。土地の値段の高い安いは問題ではないと私は思います。人名の尊さを重んじたら早急に、こういう豪雨が起きてても何だ心配ないじゃないかと言われるようなまちづくりをぜひとも佐々木町長にはお願いしたいと思います。

前回のときも私も話したのですが、今言われた中田切地区に、私は前からあそこには道の駅をつくろうなんていう話も出したことがありますが、最近、道の駅よりも災害の被

害の遊水池を兼ねた釣り堀センターみたいなのをつくって、あそこで今、釣り堀というのは、釣り人口というのは物すごい多いんです。皆さんご存じだと思いますが、NHKなんかでもやったけれども、物すごい釣りをやる人が多いらしいんです。その人らが無料ではなくてもいいのだけれども、たとえ100円でも50円でも取られてもいいのだけれども、釣り場が少な過ぎると。利根町もはっきりと私が住んでいる中谷地区には、昔釣り堀にふさわしいすごい池があったのですね。それも埋めちゃったんですよ。だから、利根町は寂しいよという人が多いのです。

うちに来るお客さんでも、布佐の人なのですけれども、私が利根町に来るのを楽しみにしていたのは、釣りができるからだ。今、北方とかあっちのほうのところに行っているんだけどいいながら、その人は、30年にわたって利根町を通ってくれているのですね。その間、セブンイレブンで買い物してくれるのです。そういうふうに来るということは、ものすごく利根町のためにもなると思います。

だからこそ私は、あの田んぼを全部一大改革して、この基盤整備のついでにあそこに遊水池をつくって、皆さんが魚釣りといいいながら、利根町はのんびりしていいところだと思うようなやつで、空き家対策何かにもプラスになるし、子育てなんかにも物すごく有利になるような町になるのではないかと思います。

普段、ただ利根町の予算を、私らよそから来るお客さんに言っているんですよ。こんな のんびりした町はないんだよと。そのかわり、いざとなったら相当の救急隊があるんだと。それはなぜかと言うと、うちのお店でもやっているけれども、利根町のハザードマップこういうのを置いてあるんですよ、うちは。利根町の人、みんな知っているんですよ、利根町で配っているから。だけれども、ほかの人は、わからなかったですよ。こんなことをやってくれているんだと。だからいざとなったら利根町に来てくださいと、助かりますからということを行っているのですよ。ただ、それ言っているほかに、中田切の前が水冠水していたのではみともなくてしょうがないんですよ。だからできるだけ早くそういう点は解決してもらいたいと思いますけれども、再度その件に関してご答弁をお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 千葉竜ヶ崎線の中田切地区の冠水問題状況ですが、中田切利根交番付近からNTT利根電話交換センターの区間が低地であると認識しております。現在進められております県道取手東線バイパス整備計画において、竜ヶ崎工事事務所及び関係機関と排水対策について、しっかり調整を行い、冠水問題の解消にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

利根ニュータウン地区の冠水問題状況は、現在、立木の機場ポンプにより内水をくみ上げて、新利根川に放流をして対応しております。先ほども言いました。

冠水問題解消に向けての考えは、議員ご指摘のとおり、今現在、日本各地で記録的豪雨が観測され、甚大な被害をもたらしている集中豪雨対策ですが、平穏な生活を確保する上

で重要な課題であると認識しております。根本的な問題解消に向けては、利根町の雨水排水の最終放流先である新利根川の雨水放流能力の向上が重要であると考えております。

茨城県においては、調節池整備などの整備計画を充実させて、整備計画を策定し事業を継続しているところでございます。新利根川の排水機能と調節池機能の向上について、引き続き茨城県に要望してまいります。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） ただいま町長の答弁いただきまして、まことに安心しました。できるだけその方向に向かって頑張ってもらいたいと思います。

先ほど言われた新利根川の改良、あれは、町長クラスでやらないと、我々議員でやるよりも、町長単位で他市町村と話し合いながらやってもらえれば、ほとんど有利にいると思いますけれども、今後ともぜひともそのご尽力お願いしたいと思います。

2番目、羽根野地区、押戸地区、布川台南側など山林隣接地地域及びその他町内の土砂崩れの恐れがある危険箇所について、対策や対応はどうしているかお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町内の土砂崩れの恐れがある危険箇所についての対策や対応についてのご質問ですが、本町では大雨や地震などの影響により、がけ崩れが発生する恐れのある危険箇所としましては、茨城県が急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき指定していきまして、羽根野、早尾、大平、押戸、立木、布川地区の一部で、危険箇所としましては、12カ所が急傾斜地崩壊危険箇所として指定されております。町としては、この危険箇所を示した地図である土砂災害ハザードマップを平成24年に作成していきまして、各地区に配付するとともに、町公式ホームページにも掲載し周知を図っているところでございます。

また、広報紙に連載しております防災掲示板のコーナーにも土砂災害から身を守るためのポイントの記事を9月号に掲載し、危険箇所の地区の方々に周知と防災意識の高揚を図っているところでございます。この地区における土砂災害の対策と対応につきましては、毎年6月に町と茨城県、竜ヶ崎工事事務所の合同で、がけ崩れ等危険箇所パトロールを行い危険箇所の点検を実施しております。

また、先日発生した台風13号の影響により、利根町に大雨警報が発表されましたので、町では、災害警戒本部を設置し、避難所2カ所を開設していきまして、土砂災害危険箇所や山沿いの地区に対して避難準備情報を発令し、エリアメールや町の登録制情報メール、防災行政無線により配信、または放送していきまして、早目の避難を呼びかけたところでございます。

台風が通過した翌日には、早朝より職員が町内パトロールを実施し、道路や土砂災害の危険箇所について確認を行い、被害がなかったとの報告も受けております。山沿いの地域にお住まいの方におかれましては、日ごろより土砂災害に対する意識を持っていただき、台風などの大雨の際には、町などからの情報に注意を払い、必要に応じた早目の行動をお

願いたいと思います。

土砂災害は、危険性を知らされることなく突然発生する災害でありますので、今後も継続して、土砂災害が発生する恐れのある危険箇所のパトロールを行うとともに、山沿いにお住まいの町民一人一人が土砂災害の危険性を認識していただくとともに、災害情報の収集方法や避難所などの安全な場所に避難する行動について、広報紙等において周知を図り町民の方々の安全の確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、町長が申した被害、この間の雨ですね。13号のときの。そのとき私も被災地を見舞いに行きました。被災地じゃなくて避難場所。そうしたらたまたま3名とか2名の方がいました。ああいうことが町としては、ああいう箇所に来てもらって、最初、私の聞いた人の中で疑問に思ったのは、1人で来た方が私1人じゃいわ、帰るわと言って、帰ったらしいのですよ。そういうこともあるので、受け入れ態勢をもっと融和にかしこまらなくてもいいからというような感じで、もう少し説明してもらったらよかったのかなと思いましたけれども、本人が元気でよかったですらしいので、別に問題はなかったみたいなんです。

ただ、こういう災害のときに一番問題なのは、普段からこういう災害時の場合は、ここに避難するんだよということを周知して行ってほしいんですよ。そのために各交差点及び主要土地のところには、掲示板じゃないけれども、ああいうのが出ていけば、たまに出ているところもあります。利根町の場合。あるんだけど、気がつかないような感じのところに出ている場合があるんですよ。だから総務課の人にもっと町を歩いてもらって、見てもらって、ここにあったほうがいいんじゃないかというのを気づいてもらって、できれば町民の方が、こういうときにはここへ避難するのか、場所はここだとかそういうのをもっと明らかに。

はっきりいってハザードマップなんか出しているけど、知らない人も本当にいます。なぜかと言うと、見ないんだよな。忙しいのか大変なんだか知らないけれども、見ない。知らない人も多いのです。町の内にしても。歩いていて掲示板があるんだという気がついてくれるのかなと思いますので、ぜひともそういうところにも目を配って願いたいと思います。

それから同じような問題なんですけれども、当町は、利根川に隣接しており、利根川の氾濫や堤防の決壊など甚大な被害に直面する危険性が最もある土地柄です。住民の避難を含められ、それらを想定した対策や対応は、先ほど町長もいろいろ聞いたので、この件に関しては、私のほうでお願いだけしておきたいと思います。

利根川が切れるとなると、今、防災無線なんかもすごく感知しやすくなった。デジタル化したか何か知らないけれども、聞きやすくなったんですよ。あれで町民の人も喜んで人がいっぱいいます。だからああいうのでも、夜中でもいいから緊急性を出して、町民

に早く知らせ、早目に避難してもらおうというのも一つだと思います。利根川のところに関して、防犯カメラなんか佐々木町長になってつけていただきました。私もこの間作動しているのを見ました。ああいうのがあれば、ネットでわかる人は見てくれると思います。あれは、利根町というネットを出してもらって見ると、防災カメラといって屋上から写っているやつとかいろいろなものが出ていますから、ぜひとも傍聴の方々もぜひ家で。スマホなんかでも見られますからね。それでよろしくお願ひしたいと思います。

それと、町としては、幾らこんなにたくさん町の町民のためにやっても気がつかないと、その人は逃げ遅れて亡くなったり、災害というのは、そういうので起きると思うんですよ。だから私は、必要なのは、区長会とかそういうところにぜひこれは念を押してもらって、一人一人近所の声かけをしてもらって、災害のときには、1人で行くというのは行きづらいもので、何人かで行くと勇氣なのです。信号も大勢で渡ると怖くないというんだけれども、そういう感じで皆さんに周知してもらおうんです。そうすると、あなたが行くのなら私も行こうということで、公民館なり避難所に行きやすくなると思います。今後は、そういう区長の方々や、地元に戻ってもらって、そういう進め方をお願ひしたらいいんじゃないかと私は思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、2番目。大きな質問をお願ひしたいと思います。

千葉県沖地震が騒がれていますが、当町の地震対策は、先ほど全部聞きましたので、一応書いてあるので読みます。

6月に起きた大阪北部地震により、小学校のブロック塀が倒れ、下敷きになった児童が亡くなったという痛ましい事故が発生しました。これを受け、全国的に通学路の安全確認等が行われたことと思います。そこで、当町では、どのように点検や危険箇所の調査を行ったのか、また、その調査結果をお伺いします。教育長よろしくお願ひします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） それではお答えします。

当町では、どのように点検や危険箇所の調査を行ったのか、また、その調査結果はどのご質問でございますが、6月18日発生した大阪府北部を震源とする地震により、小学校のプール塀が倒壊した事故を受けまして、各小中学校敷地内のブロック塀等の緊急点検の指示を行いました。教育委員会では、緊急点検を実施していますが、その際の点検などに関する内容につきましては、教育長に答弁させます。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、坂本議員のご質問にお答えします。

大阪府北部を震源とする地震による小学校のプール塀が倒壊した事故を受け、緊急点検を実施した結果、敷地内にブロック塀設置が確認された学校につきましては、文間小学校の1校であります。耐震対策の状況及び劣化、損傷の状況について、安全点検を実施いたしました。点検方法は、国土交通省の資料をもとに建築基準法の不適合、ひび割れ、傾き

などの劣化状況を目視により点検いたしました。塀の高さは1.2メートル以下で建築基準法に適したものでありましたが、ひび割れ、劣化の状況から、予防措置として、現在既存のブロック塀を撤去し新たにフェンスを設置する対策を講じて、9月3日に終了しております。

通学路の安全点検及び危険箇所の対応につきましては、各小中学校において作成している学校安全計画及び危険管理マニュアルに基づき点検を実施し、児童生徒へ安全指導を行い事故防止に努めております。また、今回の大阪府の事故に伴い、学校教育課職員による各小中学校の通学路を対象として、ブロック塀等の安全点検を実施いたしました。点検方法は、各小中学校敷地内のブロック塀等の点検と同じ方法により行っております。点検実施中ですが、ある地区の所有者の方におかれましては、今後ご自宅のブロック塀を改修するという話をしていた方もいらっしゃいました。

点検の結果は、2.2メートルを超えるブロック塀、1.2メートルを超える石造塀、ひび割れがある塀、傾いている塀など、各地区において確認しております。この結果は、学校ごとに地図及び写真を添付して一覧表にまとめ、各学校へ配付し、児童生徒には、自分の通学路での危険箇所等を把握させ、地震が発生した場合には、落ちてこないか、倒れてこないか等を見ずからも危険を予測し、安全な場所に避難するよう指導を徹底するとともに、避難訓練や通学路の安全点検も含め、安全指導を行うよう指示をしております。

今後は、登下校の児童生徒の安全確保のためには、通学路の変更も検討していかなければならないと考えております。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、それぞれの答弁聞きまして、まことに安心しました。ただ、1軒か2軒でやるのにはお金がかかって、改修するのは難しいという個人が世の中にはいると思います、町民の中には。そういう方に関しては、できれば町としても補助は出せないかもしれないけれども、補助を出すぐらいの気持ちで接して、できるだけ早目にそういうところを改修できれば、子供が安心安全に通学できるのかなと思います。それは、今、役場の職員、あと我々も聞けば、それに関しては、できるだけ、わずかな補助できるかもしれないのでということで、できるだけやっていただくような方向に持って行って、子供らが安心して安全な通学路を確保できるようにお願いしたいと思います。

私は、以上これで終わります。頑張ってください皆さん、よろしく。

○議長（船川京子君） 坂本啓次議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を10時40分とします。

午前10時25分休憩

---

午前10時40分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。



2番通告者，10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） おはようございます。いつもながら傍聴の皆さん，朝早くから傍聴していただきまして，まことにありがとうございます。10番，2番通告，若泉でございます。

本年度は，九州を初め中国地方，また四国地方それから東北地方，そしてさらには北海道の地震といつもの年よりも災害，豪雨等が多いように感じます。それらに対して，多くの方が亡くなったり，また今，避難の生活をしているような状況でございます。一日も早く復旧して，もとの生活に戻れるよう私は願っているところでございます。

今回は，坂本議員が一般質問をやりましたが，私も町の防災ということで，一番最後になりますが質問させていただきたいと思っております。それでは，よろしく願いいたします。

1番目として，町政の今後について。町長就任以来，公約の実施を初め，町振興計画等に基づき町政を進めていただいておりますが，今後ますます進展する少子高齢化，人口問題，また税収減少の問題など多くの問題が山積していると考えられます。これらを踏まえ，町長は，今後の町の進路をどのように考えているかを伺います。

あとは，2番目に道路の整備状況について。

3番目に公民館駐車場，工事の進捗状況。

4番目には，公民館利用者の利便性の向上について。

最後に町の防災計画について質問しますので，よろしく申し上げます。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，若泉議員のご質問にお答えをいたします。

町政の今後についてのご質問ですが，議員がおっしゃるとおり，当町では，少子高齢化や人口減少問題，さらには人口減少に伴い町税の減収など多くの問題が山積しております。そこで今後の町政運営について，幾つか考えを述べさせていただきます。

初めに，少子化対策の一つとして，子育て時代に対する支援でございますが，若い世代が安心して子供を生み，子育てしやすいまちづくりを推進するため，子供子育て支援事業計画を策定し，事業を展開しているところです。この計画に基づき，平成29年2月から病児，病後児保育事業を開始し，就労する保護者の皆様から安心して仕事に行けるとご好評をいただいております。また，緊急に保護が必要な児童を一時的に預かるサービスである子育て短期支援事業のショートステイを今年度中に開始する予定でございます。

今後は，今年度子育て世帯に対するアンケート調査を実施し，保護者が必要としているサービスとその見込み量を調査し把握することにより，求められるサービスの需要と供給のバランスをとりながら，より一層安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまい

ります。

次に、高齢者対策としては、65歳以上高齢化率は8月1日時点において42.02%と、引き続き上昇傾向にあり、こうした状況の中、ひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯が増加し、衣類や生活雑貨など生活必需品の購入に伴う足の確保など、新たな課題への対応が求められております。そこで、外出サポートをいかに進めていくかを現在、町として、社会福祉協議会とで協議し、衣類や日用雑貨などの生活必需品を自分の目で見えて購入ができるよう、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、来年度をめどに買い物ツアーを実施したいと考えております。

次に、町の人口減少問題につきましては、昨年4月に過疎地域にも指定されたことから、これまで以上に人口減少対策に取り組む必要がございます。そこで、人口減少に特化した計画である「利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実行し、利根町に住み続けたいと思っていただけるようなまちづくりを進めつつ、関係人口をふやし、これにUターンやIターンを促進していくことで人口減少の緩和を図ってまいります。

公共交通につきましては、現状に不便を感じている方がいることもあるため、町では町内を巡回する福祉バスやドアツードアで運行するふれあいタクシー等、ほかの公共交通との接続について、どのようにすれば町民の利便性が図れるのかを常に考え、実行に移せるものはすぐにでも実行してまいりたいと考えております。

そして、公約にも挙げている自主防災組織との連携した防災訓練については、今年度は発災型の防災訓練を実施します。訓練日は11月11日を予定しております。この訓練は、町、利根消防署、消防団と自主防災組織が連携するとともに、参加される地区の自主防災組織に、茨城県防災士会から自主防災組織防災訓練支援補助金を活用し、防災士を派遣していただきまして、その自主防災組織の活動状況に応じた訓練を実施する予定であります。

次に、財政の面から申し上げますと、歳入面では町税の減収がございますが、働く世代の人口減、長引く景気の低迷などにより、税収の過半数を占める町民税については、町民税の認定額が最も多かった平成19年度と比較すると、約3億円、納税者数783人、1人当たりの税額が約2万7,000円の減となっております。町としましては、税収確保の観点から、平成20年より茨城租税債権管理機構へ加入し、高額滞納事業等の移管、滞納処分技術の習得のため職員を派遣するなど滞納整理の強化を図ってまいりました。現在は、平成27年度から県指導のもと、県内全市町村で会社等への特別徴収の一斉指定に取り組んでおり、滞納の未然防止にも努めているところでございます。

このように収納率の向上に努めていますが、町税の伸びが期待できない以上、収納率の向上を図るとともに、新たな財源として、ふるさと納税による財源の確保も大変重要になってまいります。現在、ふるさと納税のできるサイトをこれまでのサイネックス1社から、もう1社ふるさとチョイスも加え、ふるさと納税のユーザーがよりアクセスしやすい環境の整備を図ったところでございます。

また、地元企業等の皆様のご協力をいただきながら、返礼品としての新商品の開発や拡充も図っており、少しでも多くの方に利根町を応援してもらえるよう取り組んでいるところでございます。

今後は、ふるさと納税の確保と国から手厚い支援のある有利な過疎債や国、県の補助金等を活用した事業を優先し、財源の確保を図っていかなければならないと考えております。

次に、歳出面では、事業の実施に当たっては、事業の費用対効果の検証や緊急度、優先度による事業の優先順位づけや既存事業の見直しも必要になってくると思っております。これまでも人口減少とともに町税が減少する中、基金を活用しながら行財政運営に取り組んできておりますが、さらに厳しい状況が考えられます。

今後は、職員一人一人が町の財政状況を理解し、より一層改善、改革に意識的に取り組んでいくことが重要であるとともに、さまざまな手法を考えながら行財政運営に取り組み、行政サービスの向上に努めていきたいと考えております。

私も就任から1年がたちまして、これまでに言ってきたさまざまな取り組みにより、少しずつですが町がよい方向に向かって前進しているとも感じております。今後も町民の皆様のご意見等を伺いながら、議員の皆様方にもご協力をいただき、職員と一丸になって町政運営に努めてまいります。そして、町民の皆様が誇りを持てる町、利根町の実現に向けて邁進してまいります。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 町長、答弁いろいろと詳しく考え方、また実績等述べていただきありがとうございます。

まず私、感じていますのは、町長就任して1年たちますが、職員の皆さん、大分変わってきましたね。私、表から見て職員の皆さんも。前の前町長が悪いのかいいのか、そういうことじゃないですからね。トップがかわれば、ある程度は変わるのは、これは当然なことで、本当に変わっているといっても、悪い面じゃなくていいほうに変わっている。そういう面で私は評価したいなと思いますので、職員の皆さんもこれからは精いっぱいもっと頑張ってください、そのように思います。皆さんが頑張ればこの利根町もよくなりますから、ですから一つよろしくお願いします。

まず、税収減の件なのですが、私もここでこうしたら増税になるだろうと、そこまではっきり言い切れませんが、私思いますのは、まず利根町の基幹産業は米づくりと私、常々思っています。今、町長の農産物、米づくりに対して、一生懸命やっております。いろいろな面において、利根町のお米をどのようにしたら現状より高く売れるのか。そういうことで宣伝一生懸命やっています。成田空港へ行ったり土浦方面へ行ったり、また東京の箱崎のほうへ行きまして、そういうこともやっています。私も1日同行させていただいて、どのような感じで米の宣伝をやっているかというのが、よく私自身見させていただきました。

ですから、これからもそういう面でいろいろと高く売れるようなそういうお米をつくって行って、農家の方の収入が今よりも上がりますように。そのようにしないと、この利根町、今現在農業をやっている人たちが、はっきり言いまして、平均で言ったらもう70歳近いと思います。ですからその70歳以上の方は、もう当然お米づくりというのは、足を洗っていくのかな。じゃあそれを守るためにはどうしたらいいのか。今、田んぼの整備やっていますね。もう文もやれるようになったと思います。布川もこれからやれるようになると思います。

それで、担い手の方がやる、そのものは少ないけれども、利根町の田んぼを守っていかれるような、それが今、基盤整備、これが利根町としても大事なことかなと思いますので、そういう点でもよろしくお願ひしたいと思います。これは、経済課長いますけれども、答弁はいいですからね。

それから、子育て支援について、いろいろ答弁いただきましたけれども、確かに子育て、利根町、今、年間40人弱くらい年間に生んでくれる方が、それくらいの人口だと思います。ですから、ますます若い子供さんたち少なくなると思いますが、この数少ない子供たちをいかに大事に育てて、行く行くはこの利根町に残る人ばかりではいけませんけれども、日本どこへ行っても日本をつくる、利根町をつくる、茨城県をつくるそういう子供さんになってもらいたい。その一番大事なとき、この町が請け負わなければいけないのが子育て支援ですよね。ですから私、別に子育て支援に対して、こうしたほうがいいのかああしたほうがいいのか、そこまでは思っています。今、町長が言ったように、そういう考え方、支援で今後も続けていければいいのかなとそのように思っていますので、よろしくお願ひします。

次に、高齢者対策に対しても答弁いただいた。確かにもう42%、大子が一番だとよくうわさになりますけれども、河内あたりだってまだ30台ですからね。利根町は、いかに高齢化が高いかというのが、数字の上から見てもわかります。

そこで、一番困っているのは、お年寄りの方の足なんですよね。町長は、福祉バス2台にして、確保。それで全て確保できたとは思っていません。でも、やらないよりは、1台より2台。そのほうが当然、町民の方は、足の確保ができたと喜んでいきます。

先ほど買い物ツアー、今度そういうことも考えているんだよと。確かにお年寄りの方というのは、足、歩いてはなかなか遠くまで行けない。例えば布川地区にヤオコーさん、それからランドローム向こうにありますけれども、近場の人はそれでいいかもしれない。ただ、そこでは日常生活の買い物だけ。それはできるかもしれませんが、それ以外の買い物、そうなりますと、自分の足が思うようにならなければ行かれない。そこで、町長は買い物ツアー、そういうことを考えているんだよと。大変にこれはいい事業だなと思います。例えば遠くまで、龍ヶ崎と取手とかそちらのほうまで足のツアーがなれば、お年寄りの方も、先ほど町長言っていましたけれども、自分の目で見て、満足したものを買える。そのようになりますからね。ぜひこれはやってもらいたい。

ただ、そこで一つ、できれば利根町内で町内の商店街で間に合うようになればいいですが、残念ながら今の利根町内では、買い物する方々が満足できるようなそれだけの商店はないもので、これは、いたし方ないのかなと思います。その辺は、経済課長も関係している課ですから、いろいろと考えてはいます。それからここに商工会長、新井邦弘議員もいますから、その点はこれからもぜひとも真剣に考えてもらいたい。何はともあれ高齢者の方々がこの町で買い物できるように。それが結局、行く行くは利根町の税にもつながってくることであります。表で買ったのでは、それは表に流出するだけの話ですから、その辺も考えてもらいたいと思います。

あと、人口減とかいろいろありますが、とにかく町長、今答弁してくれたように、町長中心となって、町の職員それから我々議員もそうなのですが、こういうことに関しては、取り組んでいければいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。この件に関しては、答弁はいりません。

次、2番目に行きます。

道路整備の進捗状況について。長年実施が見込まれなかった取手東線バイパス及び町道103号線の整備計画の調査費が、佐々木町長の頑張りにより、県の平成30年度予算に計上されました。どちらも早期完成が望まれますが、完成までの県の計画と町の構想はどのように連携進めていくのか伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 県道取手東線バイパス及び町道103号線についての完成までの県計画と町の構想について、今後どのように連携し進められていくのかとのご質問にお答えをいたします。

これらの事業につきましては、議員ご存じのとおり、茨城県が主体となり実施される事業でございます。まず、県道取手東線バイパス事業の県の整備計画でございますが、昨年11月に開催しました地元説明会の中で、地元住民より排水対策について十分に考慮した計画での早期道路整備との強い要望がございました。県としましても、この要望を踏まえ、町を初めとする関係機関とともに連携をしながらしっかり取り組んでまいりたいとの考えをいただいております。現在、町及び豊田新利根土地改良区や県南農林事務所との調整を密に行い、補助整備事業との連携が図られるよう道路整備の設計を進めており、道路設計が完成し次第、新たな道路計画についての地元説明会の開催を予定しているとお聞きしています。

次に、羽根野台、早尾台を通り、県道千葉竜ヶ崎線を結ぶ過疎代行事業による町道103号線の延伸整備事業についての県の計画でございますが、今年度は、道路設計に必要な地形測量、権利調査等を行っており、年度内の地元説明会開催に向け事業を実施しているとお聞きしております。町の構想はとの質問でございますが、この二つの道路整備は、町の将来計画において、重要な骨格となる道路となりますことから、県と連携等を密にして、

早期開通に向け事業推進に協力してまいります。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、町長から答弁いただいたとおり。それで私、ちょっとこの流れというものを傍聴の皆さんもいますので、過去の流れというのをお話ししたいと思います。

まず、取手東線バイパスこれは、羽中地区の農協のスタンド、あそこから中田切通りまして、フレッシュタウンと押付新田の間を通りまして堤防につながる。たしか2.1キロの道路だったと。これは、平成7年、若泉隆志町長のときに、特に布川地区の道路が狭い、大型バス通行できないような狭い道路だから何とかしてもらいたいということで、県をお願いして、県が認めてくれた道路なんです。

その4年後、今度は遠山さんにかわりまして、遠山さんにも私、随分お願いしました。はっきり申しまして、このバイパスについては、この議場の中で10回はやっていると思います。なかなか遠山さんやってくれない。ですから県のほうは、この利根町がつくってもらいたいんだよという、こちらからお願いした道路を、利根町として余り乗り気じゃない、やらなかったから、結局今まで凍結されたんです。この計画が立ったのは平成7年です。それで、ようやく今23年ですが、昨年、何とか佐々木町長になりまして、お願いしまして、そのお願いしたというのは、県議会の先生とかいろいろな方います。そういう方をお願いして、また復帰されたというか、そういう感じ。それで予算がついたんです。その予算ついたということは、今、町長が答弁で述べたようになったということなんですよ。

ですから、もう二十二、三年ですか、凍結したままでこのままだんですよ。それはそういうことで、ですから利根町とすれば、バイパス計画した場合は、それを早くつくってもらいたい。一時的なあれはどのくらいありますか。500メートルくらいは。もう県の土地になっていますからね。買い上げて。今どういう状況かと言うと、この前草刈りましたから、今はそうでもないですけども、普段は雑草が生えていて草ぼうぼうです。その区間があります。そうすると今度は、基盤整備というのが、今、西部地区で行うところでございます。特に中田切地区とニュータウンの間、そのバイパスが走りますので、基盤整備とそのバイパスのそれがどのようになるのか。これはまだ私もしっかりそこまでわかりませんが、同時にやれるようなことなら一番いいですけども、それはそれでいろいろ考えあるでしょうから、それは私はお任せするとして、一日も早く工事に入ってもらいたいというのが私の考えですので、これからも町長初め、特に経済課長、都市計なんというのはここに加わるものですから、しっかりとやってもらいたいなとそのように思います。

次に、103号線。これは、利根町と龍ヶ崎合併やりますよ。それで平成17年には結局だめになりましたが、そのときの龍ヶ崎と利根町の約束なんです。合併したらそこをつなぎましょう。その場所はどこかといいますと、職員の皆さんは知っていますけれども、ラン

ドローム、あの前を通っている千葉竜ヶ崎線あそこを起点にして、そのまま早尾台団地のほうへ向かっていく道路。よく天神様、天神様と言えば皆さんはよくご存じでしょうが、あそこへつなげる道路。それを計画したんですが、合併協議会が破綻になりまして、結局はそれも凍結されて、今現状はそういうことになっている。

ところが、これも佐々木町長にかわりまして、町長の力ではできませんよ。一人の力では。町長中心となって、いろいろな方にお世話になりながら、平成30年度、ことしなんですよ。県の予算、利根町の予算ではなくて県の予算ですからね。2,200万円というこの調査費。この調査費というのはどういうものかと言うと、傍聴の皆さんにわかってもらうために言うのですが、ランドロームから天神様の間は、何と言ったらいいのかな、低地になっていて、そこを調査して、これから高架で持っていったほうがいいのか、それとも盛り土して、それで普通の道路みたいにやっていいのか。そういうところを今2,200万かけて調査するわけです。

今度、次は工事、測量とか工事に入って、ですから2年や3年じゃできませんよ。できませんけれども、調査に入ったということは、完全にその道路が進んでいくということは、私は確信しています。その道路、どのような利便性があるのかということは、まず一番利便性があるのは、もえぎ野団地だと思います。今、もえぎ野団地、大体500世帯ぐらい住んでいると思いますが、もえぎ野台、大利根交通始発になっています。その大利根交通がもえぎ野台始発って、それでランドロームのところの信号を右折して、それからさらに今度はローソンですか。北方の信号というか、あの交差点を左に曲がりまして、さらに今度進みまして、今度のもともとの旧道、早尾台からおりてきたあの交差点をさらに今度は左曲がりまして、天神様のところから取手方面に向かって、今現在そうなんです。時間にして、バスですから恐らく5分以上はかかると思います。信号あたり何か5分じゃきかないのかなと私感じます。

今度それをつなぐその道路ができると、わずか400ちょっとなんです、距離は。1本ですから、当然もえぎ野台の皆さんは、利便性というのは大きく変わると思います。また違う方たちでも、そのまま取手方面に向かうにしても、物すごく便利になる。そういう道路なんですよ。ですから利根町の皆さん、町民の皆さんもその道路ができれば、もえぎ野だけじゃなく、町発展のためにもなると思います。

例えばの話、羽根野、早尾台の人たちがランドロームに買い物に行きたい。今までは、大回りして行かなければ行けない。今度ストレートに来られる。早尾台、羽根野台の人全てが取手方面へ行くわけじゃないですから。そうすると団地の方たちがほかの人も買い物に来てくれば、利根町の税収増につながっていくわけですから、細かいと言えば細かいですけども、利根町の町民の方が住みやすい、そういうことにもなると思うんですよね。

あらゆる面において、この道路もやってもらいたい。これは、全て利根町のお金は使わないと思います。これは、国の金が主だと思うんですが、その辺は我々は国のお金である

うと県のお金であろうと利根町が一生懸命そのようにやってもらえばいいわけですから、利根町がよくなればいいことなんですから、ぜひともそういうことで頑張ってもらいたい。

もしこのことに関して、町長何か言いたいことあれば、答弁、じゃなかったらいいです。どちらでもいいです。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 全力でいろいろ検討をしながら、これから進めてまいりたいと。都市計画プラン、マスタープランでしたか。利根町都市計画マスタープランの作成もありますので、あらゆる方面から町の発展、活性化に向けて頑張ってもらいます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 3番目に移りたいと思います。

公民館駐車場工事の進捗状況について。いきいきゆめ国体開催まで駐車場の管理は、間に合わないかもしれないとの答弁をいただきました。これは、教育長の答弁です。これは、私3回目かな、ことしやるの。一部分でも利用可能になればと国体運営に貢献できるものと私は思っています。

そこで、国体は来年9月ですから、そのときに完成はしていませんが、一部の利用は、工事日程上可能かどうか教育長に伺いますが、教育長、あと二つも抱えているもので、短目をお願いします。そこで私も聞いていますけれども、来年5月には埋め立ては完了しますというその話は、私聞いていますから。できるのかできないのか。できるのなら、どのようにしたら一時的の駐車場可能なのか。その点をお願いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 前回の答弁でも工事の予定ですので、いろいろ変更があったりということは考えられるのかなと思うのですが、現在での公民館駐車場工事の進捗状況についてお答えします。

この駐車場整備に伴う盛り土工事につきましては、利根町と一般財団法人茨城県建設技術管理センターが整備事業用に県内の公共事業等の工事から発生した建設発生土を受け入れる協定を締結し、盛り土及び整地等の工事を無償で行っていただいているものでございます。期間としては、平成30年、ことし4月1日から平成31年5月31日までを予定しております。その後、町で碎石敷きの駐車場にする工事を予定しておりますので、2019年、来年10月5日土曜日を予定しております「いきいき茨城ゆめ国体2019利根町ウォーキング大会」には、全面使用できる予定で工事を進めております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、教育長が答弁してくれたとおりののですが、この件につきましては、私も前質問しました。そのときには、はっきり言って間に合いません。それはわかります。工事の進め方わかります。なぜ工事早く、一般の町民の方もそんなに埋め立て工事がかかるのかと思った方もいると思います。しかし、今教育長が言ったように、要



は埋め立てする工事費というのはかかるわけです。それを県でいらなくなった産業廃棄物ではないのですけれども、すばらしいいい土地なんです、それを利用して埋め立てるから工事期間は長くかかるんだよ、そういうことなんです、それが来年5月には埋め立ては完了するというそういう見通しがついたということですよね。

これは佐々木町長の考えだと思うのですが、要は埋め立て工事の費用、それを土を買ってどんどん埋めればそこまでかからないんです、はっきり言って。ことしいっぱい終わっちゃうと思いますよ。しかしながらお金をかけない、それはなぜかと言うと、財政が苦しいから。そういうふうに私は思っていますけれども、とにかくそれはそれでいいことだからそれでいいのですけれども、要は、来年のゆめ国体までに使用できるように、たとえ完成じゃなくても使用できるようになったということは、これは本当によかったかと、本当に私、心からそう思っています。

このゆめ国体開催されるのは、茨城県では1974年だそうです。それで、茨城県で開催されるのは2回目。利根町では、ウォーキング大会開くのですが、そのとき使えないような、使えるようになったから、使えないような状況だったらまず一番困るのは、駐車場なんです。茨城県の方がこの利根町に集まってくる。まず、さっき福祉の面では、足が大切だと。今度は、逆にその乗ってきた車、その置く場所の駐車場を利根町として用意してあげなければ、この利根町来町した方たちの不便をかけちゃうことなんです。ですから、私は、きょうで3回目と言いましたけれども、しつこく質問して、きょうは、逆に言ったらよい結論が出ましたので、あとは申し上げることはないということで、ただ、完全にアスファルトとかそういうことまではできないでしょうが、臨時でもいいですから、駐車場として可能になるようにお願いします。

例えばの話、東京オリンピック2020年ありますよね。今、品川と田町の間かな、新しい新駅をやっていますね。それも結局は、2020年まではでき上がらない。でも、その間の駅、駅名は何かかわかりませんが、それは2020年のときに完全にでき上がっていないのだけれども、東京オリンピックのために開業というか、その駅が使えるようにしますよとこの前新聞に載っていました。

それも結局、外国からどのくらい来るか私はわかりませんが、利便性を図ってそのようにしてあげたいというのが東京オリンピックの考え方。ですから、この利根町もこれからたとえ臨時でも不便のないようにしてあげるのが、利根町として来町する皆さんのおもてなしという言葉はいろいろ出ましたけれども、そのようにしてあげるのが、まず利根町の考え方というか、してあげてなければいけないのかなと思いますので、その辺は今後頑張って、同じ臨時駐車場にしても、不便のないようなそういう駐車場にしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。答弁いいですからね。

次に、公民館利用者の利便性の向上についてということで、公民館の利用については、社会教育の施設、範疇から時代に即されない部分があり、改善の声が聞かれます。今後社

会教育施設の枠を外し、多くの目的、利用に対応した公民館が求められていると考えますが、その取り組みについての姿勢を伺います。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 公民館の利便性、利用者の利便性の向上についてのご質問でございますが、去る7月4日に公民館運営審議会を開催しており、その審議事項の一つとして、利根町公民館を社会教育法から地方自治法への施設変更についての議案を提示し、審議していただいております。その中で審議委員会委員の方々から、アンケート調査や利用者の方の意見を聞いた上で審議したほうがよいとのご意見もありました。今後、利根町公民館定期利用団体の方にお集まりをいただきまして、ご意見を伺い、メリット、デメリット等を精査し、今年度中に公民館運営審議会において結論を出していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、教育長が答弁してくれたとおりに、この問題の考え方というのは、もう2年3年前の話じゃないです。もう10年以上も前からいろいろと見直すところは見直したほうがいいんじゃないか。そういうことでまだ残念ながら、今、審議会のほうで考えてもらうとか審議してもらうと言っていましたけれども、本来ならば、これは私のあくまでも考え方かもしれませんが、利根町公民館の枠を外して、町民または他の人たち、わかりやすく言えば芸能人の方、漫才でも落語でもいいです。ただ利根町の公民館は、残念ながら400名くらいの席しかないですよ。ですから大きな芸能人、人気のあるそういう方は無理かもしれませんが、そういう枠を外して、誰でも使えるようなそういう、もちろん公民館という名称はなくなると思います。今、公民館ですから、そのように言いますけれども、そのようにしなければいけないのかなというのが私の考えで、ここで質問したわけなんですよ。

ただ、今、はっきり申しまして、利用している方たちというのは、私から見たら限られているような考え、幅広くは使われていないのかなとそんな感じします。もう少し使いやすく、それには公民館法を取っ払わなければならないと思うんです。今の状況では、使えないんですよ、使いたくても。

でも、その中でもいろいろな問題ありますよ。他市町村に住んでいるその方が、現に歌の発表会とか踊りの発表会とかやります。利根町以外の人たちがやっています。もちろんその人たちも加わっていますけれども、それは誰が受け付けをとるかという、これはもちろん利根町のその人たちがとるんですよ。そういうふぐあいというか、えっと思われるところがあるんですよ。そういうところもきちんと。それは何でそのようにしなければなっちゃっているのかということは、公民館法、それに縛られちゃっているからそのようになっちゃう。

もう少し、ですから審議委員会の中で、ことしじゅうには結果が出るとか言っていました

たけれども、町としても、審議委員会の中に我々町民の声も聞こえているでしょうから、そういうことも審議会の中で述べて、何とか変えてもらったほうがいいのかなと思うんですが、その辺について教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 若泉議員のおっしゃるとおり、町民の皆様が使いやすいように、そして料金とかいろいろ施設の問題もございますけれども、そういう中でこの運営審議会において、よい方向で仕向けられるように進めていければなというふうに思っております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） よろしくお願ひします。ですから、ことしには何とか結果が出るということですから、何としても町の考え方も十二分に審議委員の皆さんに言っていたいて、それで理解してもらって、そのようにお願ひします。期待しています。

それでは、最後になりましたが、防災についてなんです、先ほどしょっぱな、坂本議員がやっていただきまして、改めて私もよくわかりました。

では、町の防災計画についてお尋ねいたします。昨今、地震や異常気象により、その被害は甚大なものがあります。このような中で、町の防災計画はどのような組織体制と方向により、町民の生命、財産を守ることに対応していくのか伺います。よろしくお願ひします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町の防災計画において、どのような組織体制と方法により、町民の生命、財産を守ることに対応していくのかとのご質問にお答えをいたします。

議員が言われるとおり、7月の西日本豪雨や8月の台風20号などによる台風や局地的な集中豪雨による甚大な被害が全国で発生しておりますので、当町でも大規模災害がいつ発生してもおかしくない状況であります。

そこで、ご質問の災害時の組織体制としましては、町で災害発生や災害発生の可能性がある場合においては、私を本部長とする災害警戒本部や災害対策本部を設置しまして、対策等を協議することとなります。

その対策としましては、まず台風等の場合を申し上げますと、災害発生の予測が困難な地震と異なり、気象庁などの情報により、台風の進路や大雨の状況がある程度予想できますので、早目に山沿いの地域など避難準備情報を発令したり、過去の浸水被害があった場所等にあらかじめ被害拡大の予防対策を行います。

また、台風等により、利根川上流で大雨が降った場合の水防体制としましては、鬼怒川、小貝川や利根川上流での雨量の状況や河川の水位の状況により、町での過去のデータなどを参考に利根川押付にある水位観測所の水位状況がある程度予測できますので、早目の消防団による警戒態勢をとったり、早目の避難準備情報や避難勧告等の発令をし、避難を呼びかけることとなります。

さらに、地震の際には、水害と違って、災害発生の予測が困難でありますので、大きな地震が発生した場合には、直ちに災害対策本部を設置し、道路などのインフラと電気や水道などのライフラインに対する被害状況や家屋の倒壊状況など、職員や関係機関等から被害情報を収集しまして、被害状況による対策などを協議決定して、私の指示により各対策部で対策等を行うこととなります。

このように災害種類により、さまざまな体制、対策をとることとなりますが、まずは、住民の生命、財産を守ることが第一でありますので、被害をできる限り少なくするには、町としては、住民の方々が災害に対する警戒態勢や避難準備など早目の対策をとることができるよう、町からの情報を防災無線やエリアメール等での確に住民に伝えまして、住民一人一人がそれぞれ対策をとっていただくことが重要であると考えております。そのためには、住民一人一人が防災に対し正しい知識を身につけ、日ごろから災害に備えて準備をしていただき、自分の身は自分で守る意識を持っていただくことが大切であります。

今後も町としては、さらに防災体制の充実を図りながら、一方で住民一人一人が災害に備えていただくために、広報紙等を活用して防災意識の高揚を図るとともに、地域や自主防災組織での防災活動にも取り組んでいただくために、今年度から実施する町と連携した発災対応型の自主防災組織による防災訓練を継続して実施しまして、自分たちの地域は、自分たちで守る意識を持っていただければと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 町の防災について答弁していただきまして、内容はよくわかりました。

坂本議員もいろいろと答弁して聞いてくれましたのでわかりましたけれども、まず私、今でも忘れないのは、東日本大震災。あのときにこの辺は、地震もすごかった、揺れもすごかった。しかしながら町民の皆さん、特に団地の方とか一番苦勞したのは、飲み水、水なんですよね。そのときに、私も布川小学校の耐水飲料、そのときに高橋議員も来てくれて、そのほかの方も来てくれたと思いますが、一生懸命団地の方、住民の方に水配りというか、そういうのをやりました記憶、まだこの頭の中に残っています。

何事も震災とかそういうことがあったら、皆さん本当に苦勞するんです。先ほど坂本議員もおっしゃっていましたが、まず町民の方たちというのは、どうしても自分のところは大丈夫だろう、そういう感じだと思いますから、すぐ逃げるといふか避難するといふことが余り浮かばない。はっきり言って。ですから、過去のことですが、利根川が増水して、結構上から見ると、こんなの久しぶりだなんて、そういうときでも物見みさんで、団地の方、特にそうなんですけれども、堤防へ来るんですよね。来ているんです。眺めているんです。

利根川は恐らく切れないと私も思いますけれども、そういう物見みさんというのが町民の方というのはあるんです。そういうところは、町のほうで今、町長が言っていたように、

災害が起きて、危険だなというときには、いち早く避難してもらおうというのが、自分の身は自分で守る。町長が言ったまさにそのとおりだと思うのですよ。それをどのように町民の方に知ってもらうかというのは、町の考え、町の仕事。それが重大だと私は思っています。

先ほど町長が、11月11日防災訓練やります。これは、町民の方は入らないと思います。町職員関係者だと思いますが、もう今から全体の町民を交えた防災訓練というのは、私の記憶では10年以上経過していると思いますが、総務課長に聞けばわかると思いますけれども、それほど結局全体の防災訓練はやっていない。しかしながら町とすれば、防災に関しての備品とかそういうものは、各集落かつ団地には渡してあります。いろいろな器具。防災に関して、どこの集落でも団地でも持っている。最初は、月に1回は、その集落とか団地で防災訓練とか、器具の使い方とかそういうものもやっていましたよね。しかし、今現在はどうなのか。恐らく月に1回とか何かやっている集落団地は、これははっきり私わかりませんが、私の感じではやってないのかな。ということは、町としては、そういう防災に関しての器具いろいろなものを渡しました。これをそのときの災害に関して有効に使ってください。それだけじゃだめなんですよね。常にどうなんですか、訓練やってますか、機械はいつでも使えるようにして、整備とか見ていますか。そういうところを改めて町でやっていかなければいけないのかなと思いますが、その件に関して、総務課長、現在の状況をお願いします。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 11月11日に、今年度開催する防災訓練につきましては、町と自主防災組織が連携した防災訓練を予定しておりますので、その中でもし参加していただける地区におきましては、いろいろな訓練、あとは資機材の確認等も行っていただく予定でおります。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ですから、課長、11月11日に防災訓練はやりますよと、それは私聞いたからわかりました。今までいろいろな機械とかそういうものを渡しておいて、やってくださいよとお願いしたんですね。それで一時はやっていたんですよ。ただ、今は、そういうところやっていないんじゃないかなというのが私の見方。逆に言ったら、町として確認しているのか。どことこの集落は、たとえ1年に2回でも3回でもやっているとか、団地はここではやっているとか。ただ、はっきり言って消防の消火はどのようにしたらいいのかというのは、そういうのは結構団地はやっているような感じがしますけれども、防災の訓練。11月11日は参加してくれる人に対しては、そういうことやりますからということと来てくれた人はわかる。そうではなくて、いつも言うじゃないですか。災害は忘れたころにやってくるって。心構えなんです。町長が言っているとおり、自分の身は自分で守りましょう。そういうことで、結局、常日ごろからその防災意識を高めるために町が

中心になって。

だから私は、町全体の防災訓練をやりなさいとそういうことじゃないんです。町のほうから例えば区長会開いたときに、どうですか、やっていますか、そういうことを問いかけて、やっていないと言ったら、これは大事なことからやってくださいよと、そのように町のほうから問いかけて、やってもらうような考えを植えなければしょうがないのかなと思います。

何しろ災害が起きたときには、町中心になって、はっきり言って先ほども佐々木町長が本部長になって、それを職員の皆さん、消防士、警察を動かしてやるのが町長なんですかね。それは、私言わなくても当然わかっていることでしょうから。そうすると、その下に結局1万6,000の町民がいるわけですから、その生命、財産を預かっているのが、町長初め皆さんなんですよ。我々も大いに関係します。そういうことで認識を高めてもらいたい。町民の方に。ですから、11月11日にやるからそのときじゃなくて、さっきも言ったように区長会とか主だったところの人たちに、どうなんですかって。自分たちのことなんですからやってください。訓練とかそういうのを改めてやってもらえませんか。別に1日中やるわけじゃないですから、そういうことで私は、私の考えを皆さんにお願いしている、そういうことなんですよ。

時間もなくなってきましたからいいんですけれども、最後に答弁の時間、2分町長にお願いしますから、ぜひともよろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 区長会とかそういう場所では、結構防災訓練、ニュータウンとか新しいところでは、結構やっているところが多くあって、そういう話題も出てきております。参加しない地域もあるのですが、これから参加というか、防災訓練やっていただくように行政側からもいろいろな話をしながら、その防災に関しての話題というか、意識づくりを植えつけていくよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を13時30分とします。

午前 1 1 時 3 9 分休憩

---

午後 1 時 3 0 分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者、1番大越勇一議員。

〔1番大越勇一君登壇〕

○1番（大越勇一君） 皆さんこんにちは。3番通告、1番大越勇一です。また、傍聴の皆様におかれましては、何かとお忙しい中にもかかわらず傍聴に足を運んでいただき、まことにありがとうございます。それでは、通告に従い質問いたします。

今回は、2項目についてお聞きいたします。

まず最初に、狹隘道路の整備及び拡幅について伺います。

狹隘道路とは、主に幅員が4メートル未満の建築基準法第42条2項道路のことをいいます。建築基準法では、原則建物の敷地は、幅員4メートル以上の道路に接している必要があります。その要件を満たさないと建築は認められません。しかし、古くからある既存市街地では、4メートル未満の道路が多いため、沿道の建物がほとんど既存不適格となり、建てかえが不可能となってしまいます。42条2項道路は、道路の中心線から水平距離2メートル後退した線、すなわちセットバックした線を道路の境界とみなすことによって、建てかえを認めることにした緩和規定であります。また、狹隘道路の場合、塀などの倒壊による災害時の障害や火災発生時、緊急活動時に緊急車両が進入できず、消火活動への遅れによる延焼拡大や傷病者の搬送に時間を要しますので、狹隘道路の拡幅整備は最優先の課題であります。

現在、町道の本数は何本ありますか。また、町道で道幅が4メートル未満の狹隘道路は何本あるのか伺います。

以降の質問につきましては自席で行います。

○議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、大越議員の質問にお答えをいたします。

現在の町道本数と道幅が4メートル未満の町道の本数についてのご質問ですが、利根町が認定している町道は、町内の主な地区と町外または町外につながる茨城県道等結んでいる路線である一般町道が14路線、町内の主な地区と地区を結ぶ路線である2級町道が15路線、その他どちらにも該当しない住宅街の道路や農道などの路線である町道が1,032路線ありまして、合計で1,061路線であります。この合計は、1,061路線のうち起点から終点まで4メートル未満という町道は409路線になります。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 狹隘道路の分布、例えば押戸地区に何本、奥山地区に何本あるのか、わかる範囲で教えてください。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 申しわけございませんが、細かい路線図等持ってきておりませんので、その詳細については、今手元に資料がないのでお答えできません。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） かなりの数の狹隘道路が、文間地区、東文間地区、文地区に存在しています。押戸地区に町道1308号線があります。平成30年6月20日付で大越区長、大越キヨシ氏より、道路整備及び拡幅の要望書が申請されました。1308号線は、道路台帳には

2メートル80センチの道幅が記載されていますが、現在は、2メートル足らずで、普通自動車が1台通ると、歩行者とすれ違いができない状態です。

また、メイン道路である町道1195号線に出る場所が極端に狭くなっており、軽トラさえ通行ができません。そんな状況ですから下水工事もできず、いまだにおのおのが宅内処理を行っている状況です。押戸地区でも割合と住宅が密集している地域で、下水道が未整備であること自体、重要な課題です。

町の回答書によりますと、1308号線の道路整備については、現地を確認して、車両が通り抜けできないこと、路肩の崩れも確認しておりますが、沿道の皆様による植栽の手入れ及び除草が行われればある程度の改善されるものではないかと考えております。

同様の道路整備については、各区長から要望が多く寄せられておりますが、財政的にも厳しいため、通行量の限られた集落内道路の整備は、しばらくの間お待ちいただくこととなりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとの回答でした。なかなかの名文ですが、否定も肯定もしないこのようなつかみどころのない回答では、通勤や生活上困難を極めている状況の中で、到底理解することもできないし、協力することもできません。何年待てばいいのでしょうか。財政がないのなら町税の滞納整理を行い、財政を確保すべきです。

このような悲惨な道路が存在する状況をどう考えているのか伺います。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 今、大越議員がおっしゃったように、町道1308号線の道路の拡張ということで要望いただいております。この道路に関しましては、以前よりU字溝を入れてくださいとかそういうふうな要望は常々いただいているところでございます。実際に町長が今、緊急車両の通行ができない道路ということで、そういうものはすぐにも行いなさいという指示のもと、今、要綱とかつくって動いている状況でございますが、今まで大越議員が言われました1308号線に関しましては、確かに2メートル幅ですごく狭い道路でございますので、そこにU字溝等を入れるということになりますと、機械等の工事は難しい。大越議員、ご専門なのでよくわかるかと思うのですけれども、人力で行うような作業にもなりますので、結構経費も弾むような状況になります。

今回、区長に要望あって、返答した中に最後なのですが、緊急車両の活動に支障がある狭隘道路の整備ということで、今、町でその要綱を定めて、昨年度9月より行っておりますので、その詳細につきましては、私どものほうに尋ねてくださいということで通知は出しているのですけれども、本音はその周辺の方が一緒に取りまとめていただいて、それでその事業を入れていきたい。それで成果を生み出したいというところで文章書いておりますので、そこら辺のところは、ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 町長の考えはいかがでしょうか。



○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 緊急車両入れないところは、なるべく早くやりたいということなので、狭隘道路、地権者が土地を寄附してくれて、その周りの人が本当にどうしても困っているんだよという盛り上がりというのですか、その地域の。人の盛り上がりによって、立木寺内は、必死な思いで訴えかけるというものがあつたので、いろいろなところもやっています。声はかけています。

土地、実際に町で地主をたどって行って、相続、その地主が東京にいるならば東京へ行ってみると、その名義人は亡くなっていて、その相続が子供から孫まで行って、いろいろな人の判こをもらわなきゃならない。最後には外国に行ってしまう、これはだめだよというのも布川台のところで1件ありました。そうやって地域の方々の必死になって広げなければならないということで、地域をまとめていただいて、申請していただければ私は可能だと。そういうのを待って、担当課で審議して順序いろいろ調べていきます。

私が就任して、立木すぐにやって、まだ説明会これから入るところ、1年目ですけれども、結構時間はかかるのですけれども、地域の方々が全員納得してくれないと難しいところもあるものだというふうに考えております。しかし、生命にかかわる問題なので、緊急車両が入れない場合、そういうことをみんなで協議しながら進めていければと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 町道1308号線は、県道立崎羽根野線に直接出ることができる数少ない生活道路です。以前は、乗用車も通行していましたが現在は通行、通り抜けできない状況が続いていますので、早急に対応をお願いいたします。

利根町緊急車両道路拡幅整備に関する基準を定める要綱が、平成29年9月15日に告示されました。第3条に緊急車両道路拡幅整備の対象は、次の各号に掲げる全ての要件を備えていなければならないと書かれていますが、なかなか五つの要件を満たすのは難しいと思いますが、要綱の説明と進捗状況について伺います。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） それでは、大越議員の質問にお答えいたします。

利根町緊急車両道路整備に関する基準を定める要綱についての説明と進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

先ほど町長が答弁しましたとおり、安全性の確保と住みよい住環境の整備は、喫緊の課題であり、住民の皆様のご理解とご協力のもと、効果的に道路拡幅を推進し緊急車両の通行の確保を図るため、緊急車両の通行ができない道路の拡幅整備に関する事項を定め、平成29年9月15日付で告示し、即日交付、施行いたしました。

要綱の内容でございますが、緊急車両の通行ができない道路のうち整備区間の延長が、おおむねですが、100メートル以上の現在住居、住んでいる方が接続している家屋につい

ての道路であること。それから拡幅後の道路付近が4メートル以上であり、地域住民の同意があること。拡幅用地を無償で町に提供できること。境界が確定しているか、または地権者間で調整できていること。拡幅用地に地上権、抵当権その他の権利が設定されていないこと。これら全ての要件が満たされているものが道路整備の対象となります。

道路用地は、無償で提供していただきますが、壁や生け垣の物件につきましては、損失補償算定を行いまして、算定額の50%半分を補償させていただくようになります。この際に建築の建物の補償は、延べ床面積10平方メートル未満とさせていただきます。

事業に当たっては、緊急車両道路拡幅整備事業の代表者と事前に協議を行いまして、対象者の地権者全員からの承諾書、工事同意書を取りまとめていただき、緊急車両道路拡幅整備要望書を添えて、提出していただくこととなります。

次に、これまでの進捗状況でございますが、先ほど町長が申し上げましたとおり、立木寺内地区より地元説明会を経て、平成29年10月1日に、立木地内地区を通る町道1234号線につきまして、関係権利者等の承諾書と関係地域住民の工事同意書を添付した緊急車両道路拡幅整備要望書が地元より提出されましたので、これによりまして、平成30年度の当初予算に立木寺内地区の緊急車両道路整備拡幅工事業に必要な経費を計上いたしました。

現在、道路測量設計業務委託を本年8月10日に契約しまして、現在、現況測量後拡幅用地案を作成しまして、その案に基づきまして、地権者様への説明会を開く準備をしているところでございます。

その後路線とかそういうふうなものが地元で承諾を得た場合に、次に詳細の測量設計を進めることになっている予定でございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 1年が経過して、多分今1件の事案が進んでいるということですが、この緊急車両道路拡幅整備に関する基準を定める要綱がなかなか進捗しないのは、先ほど都市建設課長がおっしゃいました第3条の五つの要件が重石になっているのではないかと思います。また、町民に周知されていないのか。ほかに原因があるのか伺います。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 先ほども申し上げましたとおり、大越議員はご専門で狭隘道路とか十分に知っているとは思いますが、どうしても建築確認をして、少しずつ場所をずらして行って、最終的には通れるというような形が国の政府の考え方で、そういうみなし道路の要綱を考えているのですけれども、町長が就任して、緊急車両が通行できない道路をつくりなさいというふうな形のものがありましたので、今回そういうふうなものを全部加味しまして、まずは地元の力じゃないのですけれども、地元の方の協力を得て、そこでやっていきましょうという話になりますので、そうするとどうしても一方的にできますので、どうしても建築確認、結局は緊急車両が通行できないようなものになりますので、そこら辺で要綱を考えて今回設定しておりますので、どうぞご理解のほどをよろしく

お願いします。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） ありがとうございます。隣の取手市では、昭和62年に特定行政庁開設以来、狹隘道路事前協議を実施し、市民と行政が協力し合って道路の拡幅を進めています。特定行政庁とは、建築指示を置く地方自治団体及びその長のことで、建築の確認申請や違反建築物に対する是正命令などの建築行政全般をつかさどる行政機関です。敷地が4メートル未満の道路に接道している場合は、建築確認申請を申請する前に狹隘道路事前協議が必要です。狹隘道路を申請する際には、道路境界線の道路境界の確認が必要で、敷地と道路との境に境界くいがあるか確認して、不明な場合は、道路管理者と協議し、査定を受けて道路中心線から2メートル後退した位置に後退くいを設置します。後退部分内にある門、塀、樹木、擁壁などがある場合は撤去し、後退部分の地目変更に伴い、分筆完了後に確認申請を行います。ここで重要なのが門、塀、樹木、擁壁の撤去をして、地目変更をし、分筆して道路にすることです。

利根町の場合は、図面上セットバックをして確認申請を提出します。古い塀や樹木は撤去する場合がありますが、建物の完了検査を受けて、検査合格後、門、塀、擁壁などをつくる際に、もとの境界線に工作して、後退くいを抜いてしまう場合が往々にしてありますので、地目変更をして分筆することは重要なことです。そうすれば、さすがに新たに道路に工作物をつくる人はいなくなるのではないかと思います。

狹隘道路は、私たちが日常生活を営む上で、通行上、環境衛生上の問題があるばかりではなく、地震や火災などの災害時には消防緊急活動に支障を来します。道路が拡張整備されれば沿道の通風や採光も改善され、防災面でも良好な環境づくりに役立ちます。狹隘道路を条例化して、狹隘道路拡幅整備促進補助並びに分筆測量補助事業を策定する考えはないのか伺います。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 1点確かに狹隘道路で、今回緊急車両ということで推し進めて、緊急車両が通れる道路ということでやっているところでございますが、1点だけ確かにセットバックしたときの町の姿勢とかというふうなものに関しましては、確かに検討する必要があると思っております。今後検討させていただくように考えていきます。

狹隘道路事業の条例化につきましてということでございますが、昨年救急車とか消防自動車、何回も言っているのですが、通行できない道路につきましては、利根町緊急車両道路整備に関する基準を定めて要綱を策定しまして、事業をスタートしたばかりでございますので、狹隘道路事業の条例化は考えておりません。ただ、大越議員がおっしゃっています狹隘道路に準じて考えて、それで4メートルとかそういうふうなものを規準を出しておりますので、準じた考え方では進めております。ただ、それでここじゃなくて、地域で協力してもらって、そういうふうなもので解決していきたいということでの要綱でございま

すので、その辺のご理解はよろしくお願いいたします。

また、補助につきましてですが、現在進行中の立木寺内地区につきましては、道路用地の無償寄附ということで、道路のほうは無償で寄附させていただきまして、地権者の皆様にご理解とご協力をいただいているところでございます。今後もこの方針を継続して、事業を推進してまいりたいと考えております。

分筆測量につきまして、事業の中で町側が、測量とか分筆、所有権移転等の登記を行いまして、地権者の皆様に負担のかけない方法となっておりますので、この方法はこのまま続行してまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 狹隘道路もしくは緊急車両に関する道路拡幅整備に関する要綱が順調に進めば、今後問題が改善されると思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、いきいき茨城ゆめ国体の進捗状況についてお聞きいたします。

町の至るところにのぼり旗を目にします。町民の皆様にも国体が開催されることが周知されたと思います。プレ大会が9月22日に予定されておりますが、参加者の人数や進捗状況について伺います。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 大越議員のご質問にお答えいたします。

いきいき茨城ゆめ国体プレ大会の進捗状況についてでございますが、最初に開催PRを含めた参加者の募集についてでございますが、町公式ホームページの掲載、町情報メールの配信、スポーツイベント等に参加してPR活動を行いました。また、5月に全戸配付によるウォーキングプレ大会の参加申し込みチラシを配付いたしました。さらに、申し込みが少なかったことから、7月にも参加申し込みチラシを配付いたしました。

また、6月補正予算で議決いたしました開催PRのための横断幕、懸垂幕、のぼり旗につきましては、7月上旬に全て設置が完了しているところでございます。

次に、案内板の設置、史跡、旧跡を説明するガイドの設置等の進捗状況でございますが、製作が完了しまして、近日中には設置をする予定でございます。

最後に、史跡の紹介やウォーキングコースが載ったコース地図につきましては、作成が完了しまして、大会当日配布する予定でございます。参加者数につきましては、8月17日現在で一般が159名、同伴者55名、計214名ということで、それから86名につきましては、小中学校に参加依頼をしているところでございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） プレ大会は、募集人数は少ないですが、本来ならば本大会と全て同じ仕様で開催して、反省点や不具合を改善するのが目的だと思います。今までの経過の中で反省点や不具合はあったのでしょうか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 大越議員のご質問にお答えいたします。

反省点や不具合ということでございますが、今、先ほど教育長が説明したとおり、今、若干ふえまして、9月12日現在で261名の参加がございますが、参加予定人員300名でございますので、まだまだ足りませんので、参加人員の人集めというのですかね。この辺が反省点かなと今思っているところでございます。今現在もいろいろ方面、声をおかけしまして、300名になるように頑張っているところでございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） ありがとうございます。各団体や委員が協力して、オール利根で開催に当たるのが本来の姿だと思いますが、各団体の分担などは決まっているのでしょうか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 大越議員のご質問のお答えいたします。

各団体の役割分担、仕事等は全て決まっております。今週14日の夜7時から団体の代表の方に集まっていただいて、説明会を開催するという事になってございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） プレ大会での問題点を改善し、来年の本大会に向けて、さらなる努力をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問が終わりました。

---

○議長（船川京子君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

あす9月13日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後1時58分散会